

① 件名	石巻トレーニングセンターの供用開始について																			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石巻トレーニングセンターについては、平成29年から整備を進めており、平成30年3月末に建屋が完成している。 平成30年第2回定例会において財産（トレーニング機器）の取得が承認され、トレーニングに要する設備が整うことから、平成30年12月から供用を開始する。</p> <p>【目的】 石巻トレーニングセンターを整備し、恒常的にトレーナーによる指導が受けられる環境を市民に提供することで、市民のスポーツへの参加意欲を高め、スポーツの習慣化による健康増進及びスポーツ実施率の向上を図るもの。</p>																			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 都市公園法（昭和31年4月20日法律第79条） 都市公園法施行令（昭和31年9月11日政令第290号） 石巻市都市公園条例（平成17年4月1日条例第262号） 石巻市都市公園条例施行規則（平成17年4月1日規則第152号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】 石巻市スポーツ推進計画 基本施策3： スポーツ活動を支える環境づくりの充実 ①地域のスポーツ環境の充実</p>																			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	平成29年11月 建設工事着工 平成30年 3月 建設工事完工 5月 トレーニング機器入札 6月 平成30年第2回定例会において財産（トレーニング機器）の取得承認																			
⑤ 主な内容	石巻トレーニングセンターについて 「施設名」・「使用料」・「供用日・供用時間」等を新たに制定する。																			
	1 施設概要 施設名称： 石巻トレーニングセンター 施設の所在： 石巻市南境字新小堤18番地 建物構造： 鉄骨造 延床面積： 626.33㎡																			
	2 使用料																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">単 位</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般（個人使用）</td> <td>1回</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>回数券（11回分）</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学生（個人使用）</td> <td>1回</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>回数券（11回分）</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校生（個人使用）</td> <td>1回</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>回数券（11回分）</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	金 額	一般（個人使用）	1回	500円	回数券（11回分）	5,000円	大学生（個人使用）	1回	300円	回数券（11回分）	3,000円	高校生（個人使用）	1回	200円	回数券（11回分）	2,000円
区 分	単 位	金 額																		
一般（個人使用）	1回	500円																		
	回数券（11回分）	5,000円																		
大学生（個人使用）	1回	300円																		
	回数券（11回分）	3,000円																		
高校生（個人使用）	1回	200円																		
	回数券（11回分）	2,000円																		

3 供用日・供用時間

供用日	供用時間
4月1日から3月31日まで	午前9時から午後9時まで

※12月29日から12月31日までは休業

※毎週日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日、1月1日から1月3日の供用時間は午前9時から午後5時まで

4 総合運動公園全体の供用時間

区 分	改正前	改正後
4月1日から11月30日まで	午前5時から午後9時まで	午前5時から午後9時まで
12月1日から3月31日まで	午前7時から午後6時まで	午前7時から午後9時まで

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

市民が適切な指導を受けながら、それぞれのライフステージに応じて楽しくトレーニングに取り組むことができる環境を整備することにより、普段運動不足の方からアスリートの方まで、幅広い層の運動への意欲を高め、健康増進及びスポーツ実施率の向上に寄与することが期待される。

【経費見込】

単位：円

	平成30年度 H30.11.1～H31.3.31	平成31年度 H31.4.1～H32.3.31	備考
歳出	5,960,000	18,445,000	需用費、委託料、保険料、事業費、使用料及び賃貸借
歳入	2,700,000	8,100,000	18,000人/年 一般80%、学生20%で計算

※平成30年度の歳入については、H30.12.1～H31.3.31まで

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【類似施設】

※料金（一般）

施設名称	※料金（一般）	
	1回	回数券
石巻市総合体育館	100円	1,050円
こもれびの降る丘 遊楽館	200円	2,000円
河北総合センター ビッグバン	100円	1,000円
あいプラザ石巻	500円	5,000円
元気フィールド仙台	360円	3,600円
グランディ・21	450円	4,500円

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年 9月 市議会第3回定例会に石巻市都市公園条例の一部改正を提案
 （平成30年12月1日施行予定）
 石巻市都市公園条例施行規則の一部改正
 （平成30年12月1日施行予定）
 12月 石巻トレーニングセンター供用開始

⑨ その他

平成31年度には、「(仮称)多目的広場(天然芝)」及び「(仮称)こども広場・健康広場・遊具広場」の供用を開始予定